

## 平成30年度熊本市社会福祉審議会議事録

【日時】 平成30年8月10日（金） 14時00分～16時00分

【場所】 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

### 【出席委員（五十音順・敬称略）】

相藤 絹代	跡部 尚子	荒木 紀代子	伊藤 大介	伊藤 良高
上村 宏洸	嘉悦 奈津子	金澤 知徳	木村 光伸	古賀 倫嗣
後藤 善隆	潮谷 愛一	重岡 啓一	白河部 貞志	田尻 トモ子
田中 英一	田中 弥興	多門 文雄	塘林 敬規	中山 泰男
西 恵美	野口 勲	秦 英房	松村 和彦	水田 博志
山田 正	吉村 圭四郎			

（以上27名）

### 【欠席委員（五十音順・敬称略）】

国宗 直子 津地 尚文 宮田 喜代志

（以上3名）

### 【配布資料（市HPに掲載）】

- ・次第
- ・委員名簿、関係職員等出席者名簿
- ・席次表
- ・熊本市社会福祉審議会組織図
- ・議事資料

### 【議事】

- ・議事1 各専門分科会報告について
- ・議事2 福祉関係主要事業について
- ・議事3 各種報告・事例紹介
- ・議事4 第3次地域福祉計画進捗状況等報告
- ・議事5 地域共生社会について

### 【傍聴者】

なし

【審議経過】

議事進行：古賀倫嗣 委員長

○議事 1 各専門分科会報告について

各専門分科会の代表委員 1 名から配布資料（議事 1）に沿って説明。

- ①民生委員審査専門分科会 ※潮谷愛一 委員
- ②身体障がい者福祉専門分科会 ※相藤絹代 委員
- ③児童福祉専門分科会 ※伊藤良高 委員
- ④高齢者福祉専門分科会 ※荒木紀代子 委員

○議事 2 福祉関係主要事業について

各部長から配布資料（議事 2、別冊①事前質問一覧）に沿って説明。

- ①福祉部主要事業 ※甲斐 福祉部長  
(健康福祉政策課、保護管理援護課、高齢介護福祉課分)
- ②障がい者支援部主要事業 ※山崎 障がい者支援部長  
(障がい保健福祉課、子ども発達支援センター、障がい者福祉相談所、こころの健康センター分)
- ③子ども未来部主要事業 ※興梠 子ども未来部長  
(子ども政策課、児童相談所、子ども支援課、保育幼稚園課分)

○議事 3 各種報告・事例紹介

関係課長から配布資料（議事 3）に沿って説明。

- ①熊本市障がい者プラン（第 3 期）の策定について
- ②「熊本市自殺総合対策計画（仮称）」の策定について  
※障がい保健福祉課長
- ③子どもの未来応援アクションプラン（熊本市子どもの貧困対策計画）概要（案）
- ④子どもの重大事故等にかかる検証組織の設置について  
※子ども政策課長

※④では、「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会」を社会福祉審議会児童福祉専門分科会の中に設置することについて、今後市長までの決裁を行い、正式に設置を予定していると説明。

⇒委員からの質問・意見等はなく、了承されたもの。

○議事 1～3 について、質疑応答

古賀委員長	議事 1～3 の質疑応答について、委員からのご意見ご質問等あればお願いします。
-------	---

松村委員	<p>2点の質問をしたい。1点目は、障がい保健福祉課の「児童発達支援給付費」について、昨年度の下半期実績額の伸びが、上半期の推移を超える状況であったとのことであるが、その伸びた理由、及びその具体的な内容について説明いただきたい。</p> <p>2点目は、児童相談所の「児童相談業務」について、措置費が昨年度要求額よりも上回ったとあるが、なぜ上回ったのか具体的な内容について説明いただきたい。</p>
友枝 障がい保健 福祉課長	<p>1点目の予算の伸びに関して、放課後等デイサービスの事業者が顕著に伸びており、その結果、予算上にも具体的に現れているものと思われる。</p>
田上 児童相談所長	<p>2点目の措置費に関して、子どもが虐待等により施設で一時保護する場合に措置する費用であるが、子どもの虐待等に関する状況は、なかなか予測できないものであり、近年虐待の通告や相談は増えている状況である。このような中、措置費は、毎年の単価（基準）改定が秋以降に国から告示され、その年度の4月1日に遡って適用する取扱いとなるため、子どもの措置者数、あるいは措置費の単価改定によって数値が変わるためと思われる。</p>

○議事4 第3次地域福祉計画進捗状況等報告

健康福祉政策課長から配布資料（議事4）に沿って説明。

⇒議事4について、委員からの質問・意見等はなし。

○議事5 地域共生社会について

配布資料（議事5、別冊②地域共生社会についての意見一覧）に沿い、自由に討論。

古賀委員長	<p>「地域共生社会」について、事前に委員の方々から意見をいただいているが、各委員から意見・趣旨について簡潔に説明していただきたい。また折角の機会であり、行政の意見・要望というより委員の皆様で自由に討論していただきたい。特に、委員の皆様で地域共生社会作りの推進についていろんなアイデア等いただければと考える。</p>
-------	--

<p>潮谷委員</p>	<p>この「地域共生社会」というのは大変抽象的な名前であり、今後社会福祉の中心となるのであれば、もっと分かりやすいニックネームでもあればよいと考える。</p> <p>「ボランティア」という言葉が一般化し、特に「災害ボランティア」が一番わかりやすい言葉となったが、地域社会で暮らすというときに、「共生」というのは全部打ち破られている感じがする。例えば障がい者の差別問題や LGBT、他にも差別が発生し上手い出来ないため、この「共生」を「助隣」という言葉に置き換えてみては、と提案した次第である。</p>
<p>野口委員</p>	<p>災害時の活動訓練について、自治会・校区自治協議会で年に 1・2 回行う必要があると思うが、自治会加入率が校区によって非常に差があり、地域を守っていくためにはまず校区が第一であると感じる。行政において、校区の総世帯数は把握しているが、自治会ごとの総世帯数は把握していない。大事なのは災害時にどういうグループで行動するかが重要であり、今一度日ごろの声掛け対策から見直しを行い、地域の隣近所の人間愛というのを、もう一度作って行かなければならないのではないかと思う。</p>
<p>松村委員</p>	<p>「共助」という言葉は、地域のあらゆる人たちが共に助け合うという事をまず意識するが、その中にやはり「行政」の理解と助けが必要であることを明確にしていきたい。</p> <p>そして、包括的な支援体制をするにあたり、「オールジャパン」、「オール熊本」というキャッチフレーズだけが先行しておりよろしくないと思う。市民が納得・安心できるよう可視化することも必要と考える。</p> <p>熊本市の「まちづくりセンター」が、地域共生社会における主役となると考える。その中で最も大きな課題は、いわゆる担い手の育成、参画ではなかろうかと思う。ぜひ担い手を育成するため、具体的な待遇、あるいは具体的な目標値などをきちんと定めて、それが確実に達成できるような仕組み・仕掛けを検討する必要があると思う。</p> <p>さらに、市民へ意識づけするためには、障がい者サポーター制度を充実する必要があると思う。ぜひ市長自らサポーターに登録し熊本市民の方々が熊本市の障がい者サポーター制度があるということをきちんと理解し、これを意識付けしていくようにしていきたい。</p> <p>最後に、国会議員の LGBT に関する発言及び、そのことに対する</p>

	<p>政府与党の対応は決して容認できないことであり、考え方が間違いであるということを確認して、地域共生社会に関する討議を本審議会においてスタートしていただきたい。</p>
塘林委員	<p>システムについて、縦割りをいかに横割りにしていくことが重要かと考える。熊本市には、様々な産業、学校関係、民事協、社会福祉、病院関係と、いろんな社会資源が地域には沢山ある。</p> <p>行政が縦割りではなく、リードし、まとめるということに地域共生社会づくりには必要不可欠と考える。</p> <p>厚生労働省、文部科学省等の種別がある中で、縦割りをなくすというのは難しいのかもしれないが、率先して行政がその考えをできるだけなくしていただきたい。</p>
中山委員	<p>難病という見た目には分からない障がいという立場で障がいにも含まれるが、見た目が普通であるため、地域と上手く繋がって行く中で自分の置かれている体の状況をどの程度明かさなければならぬか、いわゆるプライバシー権もある。</p> <p>必ず遺伝する難病があったりして、周囲に言いにくい場合がある。災害時にこのような方々が危機に瀕していても、一部の保健師のみに理解されるだけで、非常に苦勞している。このように苦勞される方々を社会参加に繋げるために何らか手段を検討いただきたい。</p> <p>次に、ひとつの事例として、DVで一人親家庭の生活保護受給している方や、生保だけ受給せずに頑張っている方もいるが、学校に通いながら、民生委員から印鑑をもらわないと市町村の支援（子ども手当等）が受けられない。一部の民生委員には、印鑑をもらいに行くと、根掘り葉掘り聞かれる方もいる。このような方々が安心して社会参画し、就労し、さらには生活保護から自立していくという流れが、まだまだ個人任せのような気がする。</p> <p>プランを見ると、慢性疾患の方は施策のどこに入るのだろうと思う。ちょっとした配慮として、プランの中で文言等工夫していただき、ぜひ施策の中に出していただきたい。</p>
古賀委員長	<p>これまでの各委員からの意見についてや、その他自由に地域共生社会について意見をいただきたい。</p>

金澤委員	<p>多くの委員の意見を聞いて、非常に幅広い分野であり、具体的な取組みが市民へどのように伝わるのだろうかと感じた。</p> <p>参考意見として、行政で仕事された方、もしくは現在仕事している方において、行政で培った経験をもとに、自宅に近い町内会等の組織活動に参加してほしいと考える。このような取組みを行うことにより熊本市の風土がより一層高まるのではないかと考える。</p>
古賀委員長	<p>これからの地域共生社会作りは、地域福祉計画に反映していくということであるが、この地域共生社会作りはよく「地域包括ケアシステムから地域共生社会作りへ」と言われるが、高齢者福祉だけではなくもう一度地域というもののあり方を考えていくということではないかと考える。</p> <p>これまでの意見を踏まえ、「地域共生社会」について3点にまとめをする。</p> <p>1点目はやはり地域、特に熊本では隣保のつながりが強いことから、自治会、校区自治協がある程度身近なところにあると要援護の方にとっては地域の看取りになるのではないかと思う。</p> <p>ただし、大事なことは「人権」であることをきちんと位置づけなければならない。LGBT のこともあるが、そのことを正確に知ることが日本のすばらしさだと思う。様々な差別偏見があるが、基本的人権の尊重はしっかり啓発の中心に位置づけていかないと、多様性を教授して受け止めていく社会の責務だと思う。</p> <p>3番目です。「丸ごと」という言葉がでていますが、誰が責任を取るのかわからなくなるのではないかという心配があると思う。地域福祉計画の中で「担い手（アクター）」という考え方をまとめているが、その積極的・能動的な「担い手（アクター）」について今後考えていかないといけないと思う。</p> <p>繰り返しになるが、隣保、人権、担い手、この3点について先ほど各委員からの意見を総括する。</p>

【議事終了】